令和８年度　静岡県養護教諭研究会

第２回　代表者研修会報告

日時：令和８年 10 月 13 日（火）14：00～
会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
司会：中安副会長

１　あいさつ

（１）　静岡県養護教諭研究会長　　竹嶋　ゆか

（２）　静岡県養護教諭研究会顧問校長　　村田　一史

（３）　静岡県教育委員会健康体育課健康食育班　教育主査　　伊郷　さおり

日本スポーツ振興センターの災害共済給付システムが、令和９年１月にリニューアルされる予定である。各市町教育委員会から情報提供が行われていると思われるが、日本スポーツ振興センターのホームページにも新システムに関する特設ページが設けられているため、ウェブ説明会等も含めて確認し、移行準備を進めてほしい。

（４）　静岡県学校保健会事務局長　山﨑　優志　　（資料配布済み）

AI は業務の効率化に役立つため、文章作成などに積極的に活用し、そこで生まれた時間を子供たちと関わる時間に充ててほしい。一方で、個人情報や機密情報を入力しないなど、適切に付き合っていくことが大切である。

以下、今年度の本会における事業の進捗状況と今後の予定についての報告。

１　第 77 回関東甲信越静学校保健大会

令和８年８月６日（木）に「あざれあ」で開催され、多くの協力により無事終了した。参加者については、アーカイブ視聴者を含め 706 名。来年度は８月５日に栃木県総合文化センターで開催予定。

２　表彰事業

令和８年 10 月１日（木）審査委員会で各部門の表彰の対象者、学校を決定。各地区の学校保健会を通して該当校・受賞者等へ知らせる。また、静岡県学校保健会ホームページにも受賞者の所属校等を掲載している。

３　今後の事業

・第 48 回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会：12 月 25 日(金)オンライン形式で開催予定。
・第 55 回学校保健新聞コンクール：11 月 13 日(金)提出期限。説明時点で 4 校から作品が届いている。
・全国学校保健・安全研究大会：11 月 19 日(木)・20 日(金)、名古屋市で開催予定。

２　静岡県教育委員会所管事項　　（資料　配付済み）

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班教育主査　　伊郷　さおり

所管事項は、８月 24 日(月)の静岡県養護教員講習会と重なるところは省略し、ポイ

ントを絞って伝える。

＜所管事項＞

※以下のページと番号は、所管事項資料のもの

１保健管理　(1) 感染症への対応

静岡県の感染症発生動向状況第 40 週（9 月 28 日～10 月 4 日）のインフルエンザ定点当たり患者数は 11.69 人となり、注意報レベルの基準である 10 人を超えた。記録が残る 2002 年以降では、2023 年と並んで最も早い注意報入り。今後、流行がさらに拡大する可能性があるため、各学校では、毎日の健康観察、手洗い指導等、校内での感染拡大防止対策を継続してほしい。

Ｐ２　②インフルエンザ　ウ学校全部又は一部の臨時休業

インフルエンザにより学校全体または一部の臨時休業を行った場合は、令和８年８月 26 日付の通知に基づき、所定の様式を使用し、管轄の県健康福祉センターまたは、市保健所、及び、市町教育委員会宛てにメールで報告をお願いしたい。

インフルエンザ以外の感染症による学級閉鎖等については、市町教育委員会への報告が必要である一方、管轄の健康福祉センターや保健所への報告は不要。報告先や様式の詳細は、該当通知で確認すること。

＜所管事項以外＞

12 月 1 日は世界エイズデーであり、日本でも正しい知識の普及、エイズのまん延防止、患者・感染者に対する差別や偏見の解消に向けた啓発活動が推進される。8 月中旬以降に各学校へ通知が届いていると思われるため、内容を確認してほしい。

Ｐ８　２保健教育　(2) がん教育

④令和８年度外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業

教職員・外部講師合同研修会を行う。経験者の話を聞き、各学校でのがん教育の推進に生かしてほしい。

・日時：11 月 16 日(月)13 時 30 分～
・会場：あざれあ
・内容：外部講師を活用したがん教育の進め方、外部講師や関係者とのグループワーク
・申込期限：10 月 30 日(金)

＜所管事項以外＞

※学校保健活動実態調査について

令和８年度学校保健活動実態調査を健康体育課から各市町教育委員会に発出した。学校生活管理指導表活用状況、脳脊髄液減少症、がん教育実施状況、性教育実施状況について、10 月 1 日現在の状況で回答をお願いしたい。

※健康診断を 6 月 30 日以降に受けた場合の記録について

「健康診断を学校で受けることができず、６月 30 日を過ぎて学校医以外が行った場合、健康診断票に結果を記入して良いのか、校医欄に医師名を記入するのか」という質問について、昨年度、文部科学省に問い合わせ、次の説明があった。

・6 月 30 日以降に実施した健康診断の結果は、当該校の学校医が必要と認める所見を記入、押印または氏名を記入した日を記入する。
・備考欄には、受診した月日、医療機関名、医師名、健診名を記入する。
・これらは歯科も同様の対応とする。

以上について、所管事項の５ページの上から３つめのポツに記載してある。また、昨年度の養護教員講習会における所管事項のスライド資料にも記載がある。

３　議事　（資料　配付済み）

（１）　令和８年度静岡県養護教諭夏季研修会の反省　山下幹事

・講話が参考になったかという質問では、「とても参考になった」「参考になった」を合わせて約 99%となり、全体として高い評価が得られた。
・開催方法については、オンデマンド形式が高く評価された。猛暑や天候を気にせず受講できること、移動時間や旅費を削減できること、自分のペースで視聴・聞き直し・メモができること、運営側の負担軽減につながることなどが利点として挙げられた。
・また、対面研修の良さを生かした開催、対面とオンラインの選択制、地区ごとの一斉視聴などの提案も寄せられた。
・ウェブ上での録音・録画禁止等のマナーについては、ほぼ全員が意識して参加できたとの回答が得られた。
・来年度はグランシップでの対面研修が決定している。

（２）　令和８年度静岡県養護教諭冬季研修会　竹嶋会長

・日時：12 月 15 日（火）　会場：あざれあ　開催形式：参集型での終日研修
・午前は、「子どもも自分も大切にする保健室づくり」をテーマに、養護教諭インフルエンサー　にこ　氏による講演。
・午後の講習は、次の２講習から１つを選択する形式で実施する。
　①「誰もが心地よい保健室づくり　～７つのステップで解決～」
　　講師　整理収納アドバイザー　山口美江　氏
　②「色彩心理を知って、自分のメンタルコントロールをしよう」
　　講師　Collar　presents　代表　荒岡真由美　氏
・グループトークは、「子供と笑顔で向き合うための工夫、業務の効率化の実践を会員同士で共有しよう！」をテーマに実施する。

いずれも今年度の研究会テーマに沿って企画している。申込み開始は 11 月 5 日(木)を予定しており、多くの会員に参加していただきたい。

（３）　各委員会の報告

①　会誌「たちばな 69 号」編集報告　片岡副委員長

・12 月初旬の発行を目指して準備を進めている。
・仕様は 51 ページ　１冊 500 円で販売する。原稿執筆者、たちばな編集委員には１冊

贈呈する。

・「知りたい・聞きたい」では、前年度に発行した実践事例集 19 の活用事例や、調査研究で実施したアンケートのまとめを紹介する。

・申し込み文書は各地区理事から会員に配付し、令和８年 10 月 29 日（木）までに地区別申込書が副委員長(静岡市立服織中学校　片岡)に届くように回収する。

※申込期日は各地区理事が設定する。

・副委員長への提出は、FAX またはメールで行う。

・原稿執筆者、編集委員の贈呈分は、申込書には記入しない。

・12 月初旬には、完成した冊子を各地区へ届ける予定。各地区理事には、会員、教育委員会等関係機関への冊子の発送、原稿執筆者へのお礼状の同封をお願いしたい。

②　「実践事例集 20」編集報告　　白鳥委員長

・７月に監修の　西岡笑子　氏から講義を受け、テーマである包括的性教育について委員会内で学びを深め、事例集の内容について検討を重ねている。

・８月の委員会では、西岡氏とともに事例提供依頼や包括的性教育に関するアンケートの内容を検討した。

・アンケートと事例提供のお願い。対象は全会員。回答方法は Google フォーム。質問内容は以下のとおり。

Ａ：包括的性教育に関するアンケート
　　会員の意識や考え方等を把握するための調査。

Ｂ：実践事例の提供に関するアンケート
　　実践事例集の作成に向けて、会員から事例を募集。

・個人で行っている実践に加え、学校や地区で系統的に取り組んでいる実践についても提供を求める。学校・地区の取組については、代表者が回答する形でもよい。

・事例回収後は、役員で集約し、掲載する事例の選定を行う。

・事務局から地区理事に送付される会員配布用の資料を、各地区の会員へ転送をしてほしい。

・回答期限は 11 月６日(金)。

・質問等の問い合わせ先は、白鳥委員長（静岡市立東源台小学校)。

③　調査研究「令和７年度実態調査」結果報告　　杉山委員長

・本調査は、養護教諭を取り巻く環境や保健室の実態を把握し、今後の役割の明確化や課題解決につなげることを目的として実施された。有効回答率は 100％であった。

・会員数は、令和２年度からの６年間で 50 名減少している。学校数や児童生徒数も今後減少していくことが予想される。

【年齢構成・専門性の向上】

・年齢・経験年数では、40 代以上が半数を超えている。若手層が少なく、経験年数に偏りが見られ、将来のリーダー育成が県全体の課題となっている。一方、一種免許の取得率は、平成 10 年度の 47.3％から 86.1％へ増加している。各年代に専修免許の取得を希望する者もおり、専門性の向上に対する意欲がうかがえる。

・小中ともに半数以上の養護教諭が保健主事に任命されており、学校保健の中核を担っている状況が示された。今後も各地区での研修や、県主催のスクールヘルスリーダー派遣事業や、指導リーダー育成事業などにより資質の向上維持を図りたい。

【校内体制・委員会所属】

・養護教諭が所属する委員会では、就学支援委員会への所属率が 98.4%と最も高く、いじめ対策委員会、生徒指導委員会、特別支援委員会などにも多くの養護教諭が所属している。児童生徒への支援において、養護教諭がコーディネーターとして重要な役割を担っていることがうかがえる。

【保健室及び校内の施設・設備】

・ICT 環境はほぼ 100%整備されている一方、保健室のセキュリティ設備の設置率は県全体で約７割にとどまっている。特別教室へのエアコン設置率は小・中学校ともに４割前後、体育館では１割未満と厳しい状況である。安全な教育環境を確保するため、施設・設備の改善を引き続き求めていく必要がある。

【保健教育の実施状況】

・学級活動や総合的な学習の時間等で行う保健教育は、令和３年度以降、増加傾向にある。また、授業以外での保健指導については、全体の約９割の学校で実施されている。実施して良かったこととして、「保健室の情報を生かせた」「児童生徒の理解が進んだ」などの意見が多く、保健教育は、養護教諭の専門性を直接発揮できる重要な場である。

【保健室・別室登校の実態】

・中学校では保健室登校が減少する一方、別室登校が増加しており、支援の場が保健室から別室へ移行している状況が見られる。ただし、別室登校の支援体制には地区差がある。

・別室に常駐職員がいるかどうかにかかわらず、７～８割の学校で養護教諭が支援に関わっている。今後、学校全体で支援体制を整える必要がある。

【心の健康への支援】

・友人関係、身体症状に伴う不安や悩み、登校しぶりなど、複雑な課題が上位を占めている。虐待に関する調査からも、家庭環境の複雑化や思春期の子供の繊細な心に、養護教諭が日々対応している実態が示された。

【教職員への支援】

・教職員からの相談が 90%以上あり、保健室がメンタルヘルスケアの重要な拠点になっている。しかし、養護教諭自身が疲弊しないよう管理職やスクールカウンセラー等と役割を分担し、抱え込まない体制を整えることが重要である。

【危機管理に関する校内研修の内容】

・一次救命実技、アレルギー対応の実施率が高い一方、感染症対応や災害時対応はやや低い傾向にある。南海トラフ地震などへの備えとして、今後は平時と異なる災害時対応の訓練も実践的に強化していく必要がある。

【熱中症とその予防に関する実態】

・学校管理下で熱中症またはその疑いの事案が発生した学校は、小学校で約５割、中学校で約７～８割となっている。気候変動によりリスクが高まる中、児童生徒自身

が体調管理や水分補給を行えるよう継続的に指導するとともに、屋内外の活動制限など、学校全体としての予防対策を整える必要がある。

【食物アレルギーに関する状況】

・食物アレルギー対応委員会の設置率は県全体で約 75％であり、地域差も見られる。管理指導表の提出やエピペンを所有する児童生徒は増加傾向にある。命に関わる事案であるため、組織的な対応と確実な情報共有が不可欠である。

【複数配置の効果】

・児童生徒数が 550 人以上の学校では、過半数が養護教諭の複数配置を希望している。複数配置の効果として、救急処置への迅速な対応、外出時の対応、児童生徒への多面的な支援などが挙げられた。現場の負担軽減と児童生徒への手厚い支援のため、学校規模に応じた複数配置の推進が必要である。

【資質・能力の向上】

・個人的に研修したい内容として、救急処置・救急体制への関心が特に高く、次いで健康相談が挙げられた。領域別では、小学校でフィジカルアセスメント、中学校で包括的性教育やメンタルヘルスへの関心が高かった。また、ICT 活用への関心も高く、業務効率化に向けた情報技術の習得に意欲的である。

【令和８年度実態調査について】

・令和８年度の実態調査については、第５回調査研究委員会を開催し、調査項目について検討する。その後、第３回代表者研修会で地区理事にデータの回答方法を説明する予定である。

④　ホームページアップ状況　　中安委員長

・夏季研修会報告書は、編集委員が内容を分かりやすくまとめている。ホームページで確認してほしい。

・保健室訪問の掲載に向けて、12 校に依頼した掲示物や保健室風景の原稿、ホームページ掲載承諾書を回収している。11 月中の掲載を目指し編集を進めている。

・今後の掲載予定として、令和７年度実態調査結果、第２回・第３回代表者研修会の報告、冬季研修会報告書、地区研修の情報等を掲載する予定。

・今年度の改善状況としては、夏季研修会報告書の作成について、当日の研修に参加できる委員が報告書を作成する方法を取り入れた。また、編集委員の負担軽減のため、編集作業の会合を Zoom で実施した。

・会員限定ページのログイン ID とパスワードについては、第１回代表者研修会で周知しており、６月１日を変更基準日としている。今後も変更時の連絡漏れがないようにする。

・12 月発行予定の『たちばな』69 号には、新しいログイン ID とパスワードを掲載する予定

⑤　組織検討委員会報告　　仲野委員長

・資料はなく、口頭での報告。

・９月 10 日にオンラインで第１回会合を開催した。令和 10 年度の新体制発足に向け

て、組織改革について検討を進めていく予定。
・主な検討事項は、各委員会の定数や、会長をはじめとする役員の選出方法である。今年度は役員選出委員会の一部の委員にも参加してもらい、拡大組織検討委員会として運営することとなった。
・会員数の減少に伴い、各地区で役員選出が難しくなっている。今後も持続可能な研究会運営を続けるため、委員数の見直しや業務内容の整理も含めて協議を進める。
・前々顧問の臼井悦子氏に、令和８・９年度の２年間、全国養護教諭連絡協議会役員選出委員会の委員を引き受けていただいた。各地区にもこのことを伝えてほしい。
・また、全養連の令和９・10 年度の役員候補者についても、さまざまな事情を考慮しながら検討を進めている。
・第２回会合は、11 月４日に対面で開催する予定である。

⑥　役員選出委員会報告　　小坂委員長

・資料はなく、口頭での報告。
・組織検討委員会と連携しながら、役員選出に関する活動を進めている。
・第１回代表者研修会で提案した役員選出に関する資料に沿って、今後も進める。
・本格的な活動は令和９年度からとなるが、今年度は検討事項が生じた場合、随時役員会を開催して対応していく。

（４）　各地区から　地区交流会

６つのグループに分かれて行った。自己紹介や地区の様子、各地区から話題にしたいこととして挙がった「健康診断全般」「心の健康調査」「保健室サポート体制」について各グループで話し合われた。

（５）　令和８年度　静岡県養護教諭研究会活動反省について　　志村事務局

・12 月に令和８年度静岡県養護教諭研究会の実態調査を実施する。
・実態調査の回答方法については、QR コードまたはアドレスを記載した案内を依頼文書と併せて送付する。
・今年度の研究テーマに関する質問は、「テーマ実現に向けて」という内容で設定している。
・会誌『たちばな』69 号に関する質問については、会誌を購入していない会員から回答方法について問い合わせがあったことを踏まえ、質問項目の必須項目を外してある。地区の会員から問い合わせがあった場合は、該当する質問には回答しなくてよい旨を伝える。
・これまでは 12 月下旬を回答期限としていたが、今年度は会員が実態調査の内容を十分に確認し、回答ができるよう締め切りを令和９年１月 15 日（金）とする。各地区で設定する会員への回答期限についても年明けを基本とし、地区の状況に応じて設定する。

【地区理事から会員へ伝達してほしいこと】

・複数配置の学校では、それぞれの養護教諭が回答する。
・小中学校を兼務している場合や、それぞれに学校があるものの養護教諭が１名の場合などは、どの学校について回答したかが分かるようにする。
・実態調査は、関係者が多くの時間と労力をかけ、検討を重ねて作成している。会員へは内容をよく確認して回答してもらい､感想や意見を寄せてもらうよう周知する。

４　連絡事項

（１）　会報「きんもくせい」について　　鈴木悦子　書記

・149 号は研修会当日が発行日であり、翌日以降、事務局から地区理事へメールで送付する。各地区の会員への送付および校内で回覧をお願いしたい。
・150 号は、第 3 回代表者研修会に合わせて発行する。次回の地区紹介は「磐周地区」「駿東地区」。原稿執筆依頼文書は 10 月中にメールで送付する。

（２）　会員名簿について　　鈴木悦子　書記

１月以降､会員数に変更はない｡最新の情報は研究会ホームページに掲載されている。年度途中に会員数の変更があった場合は、名簿担当まで報告する。

＜令和９年度からの新しい会員名簿作成システムについて＞

①　導入の経緯とテストの目的

第一回代表者研修会にて､従来の紙媒体による名簿回収は､個人情報保護や､各地区名簿担当者の負担が大きい等の様々な観点から、難しさがあると意見が寄せられた。これを受け､検討を重ね､実態調査の集計システムを活用した名簿作成システムを作成した。

今回は、令和９年度から新しいシステムによる名簿作成を実施できるか検証するため、各地区理事の協力を得て、全地区でテストを実施する。

②　テストの全体的な流れ

10 月 14 日（水）に、事務局から地区理事へ名簿作成に関するファイル等をメールで送付する｡地区理事は､今回のテスト対象校へ必要なファイルを送信し､各校から提出された名簿データを集計して地区名簿を作成する。今回の対象校は義務教育学校、小中一貫校、複数配置校など、特別な条件のある学校を中心に選定している。

③　テスト対象校へ送付するファイル

「R８・10 月テスト」フォルダー内の３つのファイルを送付する。

<u>１.R９会員名簿・学校番号テスト用ファイル</u>

地区ごとの学校番号と、今回のテスト対象校が示されている。対象校は黄色のマーカーで表示されている。

<u>２．名簿作成の手順等を記載した文書</u>

各校の会員が入力する際の手順を示した資料である。地区理事は名簿担当への提出に間に合うよう各校の提出期限を設定する。

３．名簿情報を入力する Excel シート

各校で会員情報を入力し、名簿データシートを作成するために使用する。入力後、所定のボタンを押すことで名簿データを作成する。

④　名簿地区集計ソフトによる集計方法

・地区理事は、各校から提出された名簿データを集め、名簿地区集計ソフトを用いて集計する。集計ソフトにはパスワードが設定されている。パスワードは当日配付の別紙で確認し、ファイルが開けるかどうかを確認する。
・静岡、浜松地区では、セキュリティ上の理由で、パスワード付きファイルをメールからダウンロードできない場合は、DVD-R からファイルを取り出す。
・全地区にパスワードあり、なしの２種類の集計ソフトを送付する。
・パスワードなしのソフトを使用した場合も、提出する際には、パスワードを設定する。設定方法は、当日資料にあり。

⑤　名簿地区集計ソフトの使用方法

・集計ソフト内の「各種学校一覧」シートは今回のテストでは使用しない。
・集計ソフトを保存したパソコン上の同じ場所に、「名簿データ」という名前でフォルダーを作成する。各学校から送付された名簿データシートは、このフォルダーに保存する。フォルダー名が異なると読み込めないため、必ず「名簿データ」とする。
・テスト対象の全学校からデータが集まったら、「名簿データ取り込み」ボタンを押す。学校から追加・訂正されたデータがある場合は、再度ボタンを押すことで更新できる。データの取り込み後は確認し、下の点を確認する。

確認点

・担当地区のすべての学校のデータが取り込まれているか。
・学校番号や学校名等に誤りがないか。
・学校数、会員数、雇用形態、保健主事の人数等が「配置一覧」や「会員の実態」のシートに正しく反映されているか。
　※産休・育休・特休等の代替養護教諭は会員ではないため、会員の実態の人数に反映されない。
・ファイル名を「○○地区名簿地区集計」に名称を変更し、「地区データ確認票」「入力集計をして気付いた点」とともに名簿担当者宛てに送付する。
・マクロが作動しない場合の対応は、当日配付資料にある。
・提出期限は 11 月６日（金）。期限までの作業が難しい場合は、名簿担当者へ個別に連絡する。

⑥ 今後の名簿作成方法・名簿担当者の意向調査について

・今回のテストの目的は、①導入の経緯とテストの目的に挙げた通りだが、今回のテストを通して、紙媒体よりも個人情報の取り扱いが難しくなる、地区理事の負担がより増えるといった課題が明らかになった場合は、令和９年度も従来の方法で名簿を回収する可能性がある。

・今回のテストは、今後の名簿作成方法を検討するためのものであることを、テスト対象校の会員へ周知する。
・今後、各地区のセキュリティ強化等で本番時にマクロが使用できなくなる可能性がある。新年度に交代したばかりの令和９年度の地区理事・名簿担当者が、集計作業を理解し、問題に対応しながら短期間で集計作業を行うことは、大きな負担になると考えられる。可能であれば、今年度の地区理事に令和９年度の名簿作成・集計まで担当してもらえないか。
・「来年度の地区名簿ご担当者に関する意向調査（アンケート）」を記入し、本日提出する。地区ごとの事情があるため、無理に変更を求めるものではなく、担当者の負担軽減を検討するための資料とする。

（３）会計より　　大越会計

・年度初めの会費の請求書、領収書を机上に配付した。
・たちばな 69 号の代金は、１冊 500 円とする。各地区で取りまとめて納入する。
・請求書・領収書の形式について各地区で必要な請求書・領収書の形式を確認し、報告書に記入する。請求書・領収書は、第３回代表者研修会で配付するが、手続き上、早めに必要な場合や形式に指定がある場合は、報告書の「その他」欄に記入するか、会計担当者へ直接連絡する。報告書は 10 月 29 日（木）までに会計担当宛てに FAX で提出する。
・たちばなの代金は、指定口座へ地区ごとに振り込む。振込手数料は各地区の負担とする。振込後は、代金納入報告書に必要事項を記入し、FAX で提出する。

訂正）納入期限　令和９年１月 12 日（火）→令和９年１月 15 日（金）
後日、事務局から送付されるものは修正済み。

（４）事務局より　理事依頼事項について　　志村事務局

・本日の研修会の内容について各地区理事は会員へ周知する。研修会の記録は研究会ホームページにも掲載されるため、会員へ紹介する。
・明日以降、きんもくせい 149 号と依頼したものを事務局より送付する。資料の一覧表を確認し、提出をしてほしい。
・全養連の会報の配付をお願いしたい。（紙媒体）
・地区の顧問校長先生宛の封筒を届けてほしい。（今日の資料、きんもくせい 149 号を印刷して封入）

訂正）静岡県養護教諭研究会活動反省・回答確認の報告提出期限
会誌たちばな 69 号　代金納入期限・代金納入報告書提出期限
令和９年１月 12 日（火）→令和９年１月 15 日（金）

（５）その他の連絡事項

・『瑞星』の申込みについて　　志村事務局

全養連から隔年で発行される『瑞星』の発行年。今年度は、磐田地区の田辺恵子

先生が執筆されている。

・全国養護教諭研究協議会第 28 回研修会について　志村事務局

配付資料に内容が簡潔にまとめられているため、各自確認してほしい。

・自主研修会「フレンズ YOUGO」について　竹嶋会長

養護教諭を支援したいという思いから、OG の先生方が中心となり立ち上げられた「フレンズ YOUGO」は最後となる。グループワークでは、活発な話し合いが行われ実践紹介からは、経験年数に関係なく学ぶことが多い。土曜日の開催ではあるが、各地区の会員へ周知し、参加の呼びかけをお願いしたい。